広島県医師会『受動喫煙ゼロ宣言』

~国際平和文化都市広島をめざして~

依然として、本県の死亡原因の第1位は「がん」であり、なかでもタバコは全がんの原因の30%を占める。特に肺がんは喫煙との関連が強く、肺がんの死亡のうち、男性で70%、女性で20%は喫煙が原因だと考えられている。がん予防の最も効果的かつ即効性のある方策は"禁煙"であり、タバコ対策につきることは言うまでもない。

しかし、タバコは吸う本人だけでなく、タバコを吸わない人にも受動喫煙として肺がん・虚血性心疾患・脳卒中などの健康被害を引き起こすことが証明されてきた。

こうした現状なども踏まえ、がん対策日本一を掲げる広島県では、広島県がん対策推進条例を策定し、同条例に基づき、受動喫煙防止対策の義務付けが平成28年4月1日から施行されたところである。

広島県医師会は、広島の医療職を代表する学術団体として、県民の健康保持・ 増進に努めるため、「受動喫煙ゼロ宣言」を表明し、受動喫煙のない国際平和文 化都市を目指して、次のことに積極的に取り組む。

- 一. 県及び各市町庁舎建物内及び敷地内禁煙、さらには管理保有する公共施 設等の禁煙を徹底するため自治体へ強く働きかける
- 一. 保育所・幼稚園、小、中学校、高校、大学、医療機関の敷地内禁煙を徹底・促進させる
- 一. 飲食店を含む不特定多数の人が集まる場所での屋内禁煙を徹底させる
- 一. 幼少期からのがん教育を推進する
- 一. 受動喫煙防止対策と受動喫煙による健康被害について広く啓発し県民の 自発的な取り組みを促す

平成29年5月9日 一般社団法人 広島県医師会

広島県医師会『受動喫煙ゼロ宣言』



~国際平和文化都市広島をめざして~

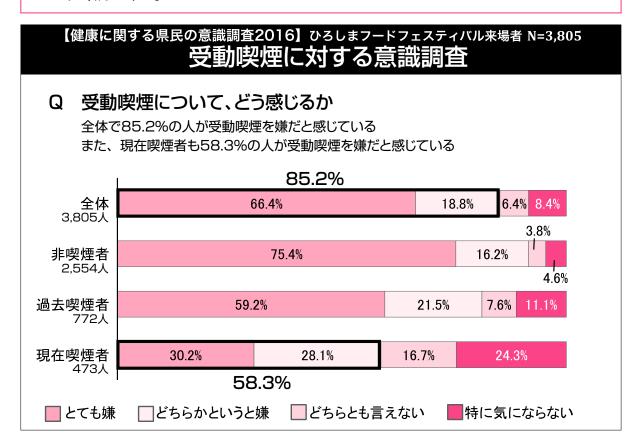
広島県医師会常任理事 津谷 隆史

広島県医師会は、県民のいのちと健康に責任を持つ学術団体として、昭和55(1980)年より会内に「禁煙推進委員会」を設置し、タバコは健康有害品であるとの認識に立ち、禁煙キャンペーンなど長年禁煙活動に取り組んできた。

近年は禁煙推進に加え、受動喫煙による健康被害の防止を最重点課題としており、広島県内の公共施設における全面禁煙化、さらには1,513名の広島県医師会員の署名を集め、広島市の平和記念公園全面禁煙化に向けた要望なども行った。

昨年からは、禁煙活動に加え、「県民が安心して暮らせるための四師会」(広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・広島県医師会)を設置し、県民の健康寿命の延伸に向けた取り組みも推進している。

われわれ医療を代表する学術団体として、タバコ対策が最大のがん予防対策であることを踏まえ、5月31日の世界禁煙デーのさらなる取り組みとして、受動喫煙ゼロ宣言を表明したのでお知らせする。



本会では、昨年の10月29日(出)・30日(日)の両日、「ひろしまフード・フェスティバル」にて、県民3,805名を対象に「健康に対する県民の意識調査」を実施した。

本調査は、禁煙対策(受動喫煙対策)の推進に向け、<u>喫煙(受動喫煙)に関する県民の意識、実態を把握</u>するとともに、受動喫煙に関する知識ならびに意識啓発を図ることを目的とした。

また、昨年4月に施行された「広島県がん対策推進条例の受動喫煙防止対策」の認知状況なども把握し、禁煙推進委員会の活動に反映させることも目的の一つとした。意識調査の結果として、受動喫煙に関するものをご紹介する。

広島県医師会『受動喫煙ゼロ宣言』

~国際平和文化都市広島をめざして~

依然として、本県の死亡原因の第1位は「がん」であり、なかでもタバコは全がんの原因の30%を占める。特に肺がんは喫煙との関連が強く、肺がんの死亡のうち、男性で70%、女性で20%は喫煙が原因だと考えられている。がん予防の最も効果的かつ即効性のある方策は"禁煙"であり、タバコ対策につきることは言うまでもない。

しかし、タバコは吸う本人だけでなく、タバコを吸わない人にも受動喫煙 として肺がん・虚血性心疾患・脳卒中などの健康被害を引き起こすことが証 明されてきた。

こうした現状なども踏まえ、がん対策日本一を掲げる広島県では、広島県がん対策推進条例を策定し、同条例に基づき、受動喫煙防止対策の義務付けが平成28年4月1日から施行されたところである。

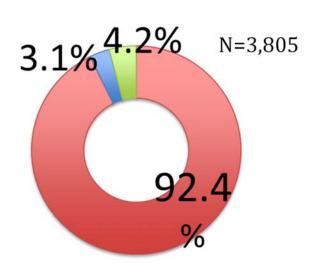
広島県医師会は、広島の医療職を代表する学術団体として、県民の健康保持・増進に努めるため、「受動喫煙ゼロ宣言」を表明し、受動喫煙のない国際 平和文化都市を目指して、次のことに積極的に取り組む。

- 一. 県及び各市町庁舎建物内及び敷地内禁煙、さらには管理保有する公共施設 等の禁煙を徹底するため自治体へ強く働きかける
- 一. 保育所・幼稚園、小、中学校、高校、大学、医療機関の敷地内禁煙を徹底・促進させる
- 一. 飲食店を含む不特定多数の人が集まる場所での屋内禁煙を徹底させる
- 一. 幼少期からのがん教育を推進する
- 一. 受動喫煙防止対策と受動喫煙による健康被害について広く啓発し県民の自発的な取り組みを促す

平成29年5月9日 一般社団法人 広島県医師会

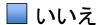
受動喫煙はたばこを吸わない人に重大な病気をおこすと思う 92.4%

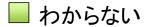
受動喫煙がたばこを吸わない人に重大な病気をおこすことがあると思うか



【健康に関する県民の意識調査2016】 ひろしまフードフェスティバル来場者 N=3.805







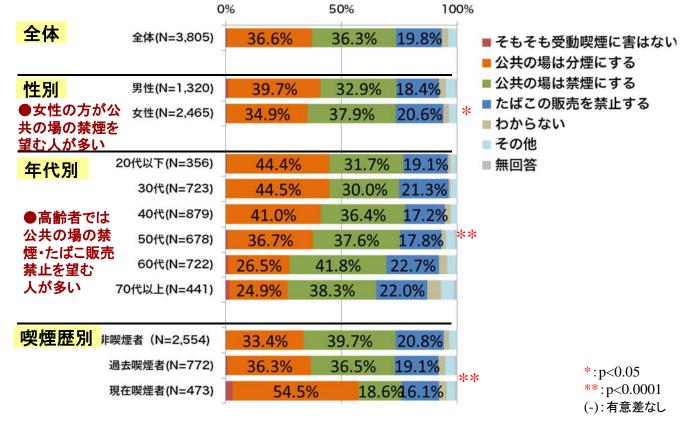
受動喫煙が以下の病気のリスクを 高めることを知っているか

受動喫煙による肺がんリスク認識率83.9%



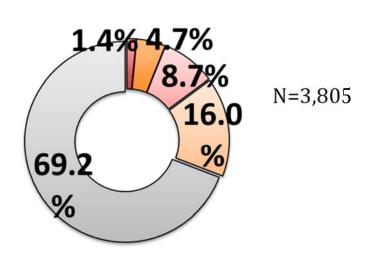
014. 受動喫煙の害をなくすにはどうしたらいいと思うか

非喫煙者でさえ33.4%は分煙でよいと考えている



飲食店が最大の受動喫煙場所 1ヶ月以内に受動喫煙 30.8%

1ヶ月以内に飲食店で他の人の吸う たばこの煙を吸う機会があったか



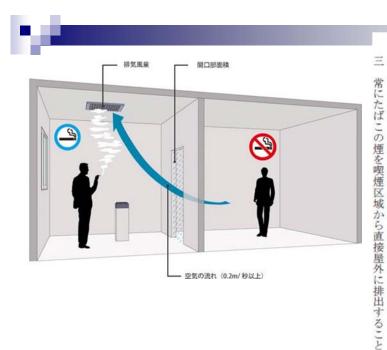
【健康に関する県民の意識調査2016】 ひろしまフードフェスティバル来場者 N=3,805





分煙では健康被害を回避できない

- 禁煙はマナーの問題ではなく、健康被害の問題。
- 安全に閾値はない。
- 「喫煙室」の出入りに際して必ずタバコ煙が漏れること。 3.
- 「喫煙室」の掃除、機器のメンテナンスを行う労働者が 4. 濃厚な受動喫煙、サードハンドスモーキングにさらされ ること。
- 日本の飲食サービス産業従業員の多くは、受動喫煙によ って大きな健康リスクを負わされること。
- 「喫煙室」の設置と空調機能維持に多額の費用がかかる 6. 「煙の漏れる、形だけの喫煙室」つまり「欠陥喫 ため、 煙室」が多数作られる結果となり、受動喫煙は防止でき ない。



1x2mのドアで0.2m/sの気流 1441mm3/hの排気 冷暖房のロス、電力

島県規則第八号

広島県がん対策推進条例施行規則

(条例第二条第八号の規則で定める措置)

これと同等以上の効果を有する措置とする。 条例第二条第八号の規則で定める措置は、 次の各号のいずれにも適合する措置又は

喫煙区域と禁煙区域との境界に、たばこの煙を通過させない構造を有する壁、

等を設けること。

前号の壁、

区域から喫煙区域の方向に〇・二メートル毎秒以上の気流を生じさせること。

仕切り等に常時開放された開口部がある場合は、

当該開口部において禁煙

広島県知事 湯 﨑

英

広島県がん対策推進条例施行規則をここに公布する。

平成二十七年三月十六日

彦